



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	特集にあたって
Author(s)	宮本, 太郎
Citation	新世代法政策学研究, 6, 161-162
Issue Date	2010-04
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/43745">https://hdl.handle.net/2115/43745</a>
Type	other
File Information	6_161-162.pdf



## 特集にあたって

宮 本 太 郎

現代社会における多元分散型統御を考える場合、福祉国家の変容はその代表的な主題といえることができよう。先進工業国にあって福祉国家は、資本主義経済というそれ自体として不断に拡散的な制度に対して、生産つまり雇用や労働と、再生産つまり家族とその世代交代の両面にわたって、これに積極的に働きかけ、制度の持続可能性を高めてきた。その特徴は、国民国家という集権的な仕組みをとおして、生産に対しても再生産に対しても、一元的な統御をおこなう点にあった。

もちろん、その方法には各国で相違があり、今日の研究はその相違について、いくつかのパターンを区別し類型化している。すなわち、生産と再生産に対する政府の統御を強めた北欧のようなかたち、政府の統御に際して市場と生産の効率を前面に出したアングロサクソン諸国、そして再生産と家族を重視した大陸ヨーロッパ諸国の相違である。日本においては、政府が生産の場における雇用の安定を支え、被用者が家族の再生産を支えるという独自の連携が制度化された。

ところが、こうした一元的統御の仕組みは、グローバル化と脱工業化の進展のなかで、しだいに持続が困難になりつつある。その背景は、まず生産の場が地域ごとの相違を高め、また国境を越えて連携しつつあり、したがって従来にも増して拡散性を強めていること、そこで働く人々の関わり方が多様化し不安定な身分の人々も増えていること、さらに再生産の場でのジェンダー分業が崩れ、世代の再生産も従来型の家族モデルを基準とすることができなくなっていることなどである。

こうしたなかでは、生産と再生産に対する統御もまた、多元分散的な仕組みに転換していく必要がある。具体的には、まず垂直軸では、これまで

の中央政府が一方でグローバルな水準に、他方で市町村や都道府県のようなよりローカル（あるいはリージョナル）な水準に、その制御のポイントを重層化していく、ということである。他方で水平軸では、政府と並んで、NPOや協同組合などの非営利セクター、民間企業、さらには多様なコミュニティなどの多元的な連携がすすむ、ということである。すなわち、福祉国家は、これまでの一元的な統御の仕組みを改め、多元分散型統御の制度への転換をすすめざるを得ないのである。

ただしこの過程がこれまでの一元的統御の3つあるいは4つの類型ごとに、いかなるプロセスを辿り、どのようにすすむかはあきらかではない。そして、新しい多元分散型統御のかたちについても、まだ具体像は浮上していない。それを福祉国家という言葉で呼び続けることが妥当であるかどうか、自明とは言えない。

こうしたなかで、本紀要の特集は、福祉国家をめぐる一元的統御から多元分散型統御の転換にかかわって、3つの論点から問題に接近している。ツォーレンヘッファー論文は、ドイツ福祉国家の改革過程について、福祉国家改革がいかなる政治的なダイナミクスのなかですすめられているかを明快に分析している。多元分散型統御への転換は、それ自体がきわめて政治的な過程であることが窺われる。

千田論文は、再生産（家族と世代交代）への統御という点でのフランスの福祉国家の経験に焦点をあてる。フランスは、大陸ヨーロッパ諸国のなかでも、生産と再生産の連携をすすめたという点でユニークな経験をもっており、その考察をすすめることは重要な課題である。

さらに加藤論文は、この転換を分析するためのフレームワークを提示した上で、オーストラリアの再編を分析している。そこでは、オーストラリアにおいて、国家中心の一元的統御から、国家と諸アクターの連携や市場メカニズムを利用した多元的な統御への転換が生じていることが論じられている。

本特集は、福祉国家の転換を考えるうえで、多くの重要な視点を提供している。こうした論点が、さらに多元分散型統御への移行をめぐるより多様な論点と突き合わされることによって、私たちは新しい統御のかたちについての明確な像を得ることができるであろう。